

暮らしの相談

※☎は事前に予約が必要です。☎は電話による相談も可能です

相談	開催日	開催時間	相談会場	問い合わせ・予約先
市民相談☎ 市政に関する要望や生活上の困りごとなど	月・火・金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～14時30分 (受付14時まで)	市役所 2階市民相談室	広報統計課 ☎9121
行政書士による無料相談 交通事故(後遺症)、相続・遺言、離婚、成年後見に関する相談	3月18日(水)	13時～16時	市役所 4階402会議室	広報統計課 ☎9121
	3月6日(金)・13日(金)・27日(金)	13時～17時	市民活動センター 2階	
無料法律相談☎ 弁護士による相談	3月11日(水)・17日(火)・25日(水)	13時～16時	市役所 4階402会議室	広報統計課 ☎9121 相談は30分以内 受付開始 3月2日(月)8時30分から電話で
行政相談 国や特殊法人に関する意見・要望など	3月18日(水)	13時30分～16時 (受付15時30分まで)	大野支所32会議室	大野支所地域づくりグループ ☎2005
	3月26日(木)		市役所 4階402会議室	広報統計課 ☎9121
年金・労働相談 社会保険労務士による相談	3月10日(火)	13時～16時	市役所 4階402会議室	広報統計課 ☎9121
税理士無料税務相談☎ 所得税、相続税、贈与税など	3月4日(水)	13時～16時	市役所 2階市民相談室	課税課 ☎9113
就業支援相談☎	第2・第4水曜日 (祝・休日を除く)	12時30分～16時30分	市役所 2階市民相談室	商工労政課 ☎9140
心配ごと相談☎ 日常生活上の悩みごとや対人関係のもつれ、困りごとなどの相談	火・金曜日	13時～16時	あいプラザ	廿日市市社会福祉協議会廿日市事務局 (あいプラザ内) ☎0783・☎1616
	水曜日	13時～16時	佐伯社会福祉センター	同佐伯事務所 (佐伯社会福祉センター内) ☎0868・☎1005
	3月4日(水)・11日(水)・18日(水)	13時～16時	吉和福祉センター	同吉和事務所 (吉和福祉センター内) ☎2883・☎2514
	木曜日	13時～16時	大野福祉保健センター	同大野事務所 (大野福祉保健センター内) ☎3294・☎3275
	3月2日(月)・9日(月)・16日(月)	13時～16時	宮島福祉センター	同宮島事務所 (宮島福祉センター内) ☎2785・☎2661
認知症介護相談☎	3月10日(火)	13時30分～15時	あいプラザ	同宮島事務所 (宮島福祉センター内) ☎2785・☎2661
認知症介護相談☎	3月24日(火)	13時～16時	大野福祉保健センター	※各事務所では、ボランティア相談、福祉総合相談も随時行っています
司法書士法律相談☎	3月11日(水)	13時～16時	あいプラザ	
障がいに関する総合相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～17時	障がい福祉相談センター (あいプラザ内)	障がい福祉相談センター「きらりあ」 ☎0224・☎0225
教育相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～16時30分	廿日市市子ども相談室 ☎8061・☎8062	
こどもいじめ110番☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～16時30分	☎(0120) 080110 (通話料無料) ※開催時間外は留守番電話の対応になります	
高齢者の総合相談☎ 介護予防や生活の中での困りごと、介護保険、虐待など	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	地域包括支援センターはつかいち ☎9158・☎1999 地域包括支援センターさいぎ ☎2828・☎0415 佐伯さつき会よしわせせらぎ園 ☎2377・☎2379 地域包括支援センターおおの ☎0251・☎1307 いもせ聚楽会宮島ふれあい ☎0250・☎0881	
家庭児童相談☎ 要保護児童・虐待など	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	市役所 1階児童課	児童課 ☎9153 児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570 (064) 000
子育てに関する相談☎	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	廿日市子育て支援センター (あいプラザ内)	廿日市子育て支援センター ☎1612・☎1613
	土・日曜日、祝・休日	10時～12時、13時～17時		
	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～15時	大野子育て支援センター (深江保育園内)	大野子育て支援センター ☎☎0356
電話育児相談☎ 市内各保育園で実施	月～金曜日 (祝・休日を除く) 13時～17時			
	保育園 電話 ファクス	保育園 電話 ファクス	保育園 電話 ファクス	保育園 電話 ファクス
	佐方 ☎0858 ☎5603	宮園 ☎6126 ☎3205	友和 ☎0834 ☎0672	いもせ ☎2051 ☎2009
	廿日市 ☎0112 ☎1638	串戸 ☎0970 ☎5706	津田 ☎0952 ☎0939	梅原 ☎1559 ☎1558
	平良 ☎1165 ☎7521	地御前 ☎0273 ☎3262	吉和 ☎2470 ☎2460	丸石 ☎2073 ☎2010
原 ☎6135 ☎1616	阿品台東 ☎0618 ☎6111	深江 ☎0328 ☎0356	鳴川 ☎827☎5571 ☎827☎5898	
宮内 ☎0671 ☎1636	阿品台西 ☎0351 ☎4031	池田 ☎2026 ☎2018		

施設の催し情報

木材利用センター ☎2393

申し込み・問い合わせは、木材利用センターに電話をしてください。
開催場所は、さくらまつりでの「ハザイ教室」以外は木材利用センターです。
汚れても良い服装で来てください。
教室情報は、市ホームページにも掲載しています。

教室名	とき	参加費	定員	教室名	とき	参加費	定員
ハザイでつくろう	3月28日(土) 10時～12時	300円	15人	けん玉教室	4月12日(日) 10時～12時	300円	10人
さくらまつり ハザイ教室	4月5日(日)	300円	なし	すいすい木工教室 「初心者向け木工を楽しもう」	4月15日(水) 10時～13時	1,700円	6人
すいすい木工教室 「初心者向け木工を楽しもう」	4月8日(水) 10時～13時	1,700円	6人	すいすい木工教室 「初心者向け木工を楽しもう」	4月22日(水) 10時～13時	1,700円	6人
プランターカバー (小さな花鉢付き)	4月11日(土) 10時～12時	1,300円	13人	ハザイでつくろう	4月25日(土) 10時～12時	300円	15人

リサイクルプラザ (エコセンターはつかいち内) ☎0266

とき ① 9時30分～12時
② 13時30分～16時
参加費 各100円
※草木染めとサンドブラストは、別途費用が必要です
定員 各10人
※各講座の受付開始日から、電話で参加申し込みをしてください

講座名	とき	持ってくるもの	受付開始日
草木染め	3月10日(火) ②	エプロン、ゴム手袋、布・薬品代	3月3日(火)
古い布から草履作り	3月12日(木) ①・②	はさみ、洋裁道具(針・糸・裁ちばさみ)、物差し(30cm～)、鉛筆	3月5日(水)
和服からリフォーム ～作務衣・ベスト作り～	3月25日(水) ②	ほどこいてアイロンをかけた古い和服、洋裁道具、はさみ	3月18日(水)
サンドブラスト ～花瓶・ランプ作り～	3月26日(木) ①・②	お気に入りの瓶など	3月19日(木)
新聞を使っているいろいろなサイズの袋	4月1日(水) ②	お気に入りの新聞紙数枚、のり、はさみ、物差し	3月25日(水)

BOAT RACE 宮島

3月 宮島競艇施行組合 ☎1122

S	M	T	W	T	F	S
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

● : レース開催日 ○ : 場外発売

3月のおはなし会

講座名	ところ	とき	対象
小さい子のためのおはなし会	はつかいち市民図書館	6日(金)、20日(金) ① 11時～ ② 11時30分～	乳幼児
おはなし会	はつかいち市民図書館	14日(土)、28日(土) 11時～	幼児～小学校低学年
	大野図書館	28日(土)14時～	
	さいぎ図書館	14日(土) 10時30分～	
ストーリーテリング	はつかいち市民図書館	21日(水)11時～	幼児～大人

図書館

図書館	開館時間	3月の休館日
はつかいち市民図書館 ☎0333	月～金曜日 9時～19時 土・日・祝・休日 10時～18時	26日(水)
大野図書館 ☎1120	10時～18時	月曜日、26日(水)
さいぎ図書館 ☎1011	10時～18時	月曜日、26日(水)

消費生活

消費生活相談 ☎1841

とき 月～金曜日
(祝・休日を除く)
9時～12時、13時～16時
ところ 廿日市市消費生活センター
(市役所6階 商工労政課内)

相談内容

携帯電話が故障したので、修理しようと思つて店に行つたところ、スマートフォンを勧められた。スマートフォンに興味はあつたので話を聞いてみることにした。

若い人が早口でいろいろと説明してくれたが、よく分からなかつた。質問してみたが、その回答も理解できず、何も頭に入らないまま契約してしまつた。さらに、オプションを付けければ機器代が無償になると言われ、タブレットも契約してしまつた。

(60歳代 男性)

アドバイス

携帯電話やスマートホンの店頭での契約は、クーリング・オフできません。

契約する前に、契約期間や解約料、タブレットなどを無料にすると言われた場合には、そのために必要なオプションとその利用料金なども確認するようにしましょう。

その場の雰囲気にならされることなく、自分で理解して、納得した上で契約することが大切です。

機器は無料でも、月々の利用料金が発生するケースが多く見られます。契約しようとする携帯電話の機能や契約内容などをきちんと確認しましょう。

価格だけでなく、自分の利用環境や目的に照らして必要性を十分に検討しましょう。

(広島県環境県民局消費生活課発行「暮らしのフレッシュ便 平成27年1月号より」)